

参加表明書に関する質問及び回答

質問1	
項目	質問内容
現地調査について	プロポーザル参加の可否を判断するため、事前に現地調査させていただくことは可能でしょうか。
回答	
現地調査については、参加表明書の提出後、企画提案書の提出を事務局より要請された参加者において、調査の日時、場所、調査内容等を事前に事務局に通知し、許可された場合に限り、現地調査を認めます。	